

少人数学級の推進などの定数改善と 2017 年度政府予算に係わる意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障がいのある子どもたちへの配慮、いじめや不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化・困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により授業時数や指導内容が増加しています。

こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては、2 学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。

子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

本県は、子どもの貧困率が全国 3 位、高校生の 4 年制大学の進学率が最下位という状況にあります。子どもの住む地域において、教育を受ける格差が指摘されています。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請します。

記

1. OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、35 人以下学級を推進すること。
2. 学校施設、教材、図書、安全対策など教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育国庫負担制度を堅持し、国の教育予算を拡充すること。
3. 世帯収入の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないように、国において給付型奨学金制度の整備を図ること。
4. 離島、山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保証するために、複式学級への予算拡充を図ること。
5. 財務省が求める教職員削減（案）に反対し、少人数指導を充実すること。